

と き 令和6年10月22日（火）

ところ 北部公民館 第1・第2学習室

令和6年調布市公民館運営審議会 第5回定例会速記録

開会 午後2時1分

○安部委員長 皆さん、こんにちは。定刻となりましたので、ただいまから令和6年調布市公民館運営審議会第5回定例会を開催いたします。よろしくお願いいたします。前回は急遽、台風が来るということで書面開催になりましたけれども、本日は対面ということなので、よろしくお願いいたします。

それでは、議事に入る前に、定足数について事務局から報告をお願いいたします。

○丸山東部公民館長 現時点において、委員全員が御出席されておりますので、調布市公民館運営審議会規則第5条に規定されている定足数に達している状況となっております。以上です。

○安部委員長 ありがとうございました。

それでは、皆さん、既に事務局からの連絡で御存じかと思いますが、第32期調布市公民館運営審議会委員として御尽力いただきました澤田委員が8月2日に永眠されました。澤田委員の御冥福をお祈りするため、皆様で1分間の黙祷をささげたいと思います。それでは、事務局よりお願いいたします。

○田中東部公民館主査 それでは、黙祷を始めます。黙祷。

(黙祷)

○田中東部公民館主査 黙祷を終わります。

○安部委員長 御協力どうもありがとうございました。引き続きまして、審議会を進めてまいります。

本日の傍聴希望者の有無につきまして、事務局から報告をお願いいたします。

○田中東部公民館主査 本日、傍聴希望者が4名いらっしゃいます。

○安部委員長 入室をお願いいたします。

(傍聴者入室)

続きまして、資料の確認を事務局からお願いいたします。

○田中東部公民館主査 本日の資料を確認させていただきます。まずは、郵送でお送りしました資料から確認いたします。初めに、令和6年調布市公民館運営審議会第5回定例会日程です。次に資料1、令和6年度調布市使用状況報告(8月～9月分)です。次に資料2、令和6年度調布市公民館事業報告(8月～9月分)です。次に資料3、令和6年度

第3回社会教育委員の会議次第になります。

続きまして、本日、机上配付した資料について御紹介します。サークルガイドブック令和6年度版、図書館だより2024秋、とうきょうの地域教育、さらに追加配付として、調布市地域防災計画の抜粋版をお配りしております。

不足はございませんでしょうか。

○安部委員長 皆さん、お手元におそろいでしょうか。

○田中東部公民館主査 なお、前回、書面開催となりました際に郵送した資料のうち、本日、御持参いただくことになっておりました資料4「よみきかせサークル（北部公民館）」の訂正版を含む2種類につきましては、個人情報に記載されておりますので、会議終了後に回収いたします。事務局にお渡しいただくか、机上に残して退室くださって結構でございます。

以上でございます。

○安部委員長 ありがとうございます。

それでは、議事に入ります前に、今回の「公民館だより」への記録については、清水委員にお願いしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、日程第1、報告事項、(1)委員の交代について、丸山東部公民館長から御説明をお願いいたします。

○丸山東部公民館長 それでは、(1)委員の交代について御報告いたします。

調布市シニアクラブ連合会推薦の澤田則雄委員が令和6年8月2日に御逝去され、同日付で辞職願が提出されました。教育長の臨時代理により解職の処理を併せてしております。後任の委員については、同連合会から曾山加代氏の推薦を受けました。9月27日の教育委員会において、澤田委員の解職及び曾山氏への委嘱が承認され、曾山氏においては、翌28日に委嘱をしております。

任期は、第32期調布市公民館運営審議会委員の任期満了である令和7年6月30日までです。

説明は以上となります。

○安部委員長 ありがとうございます。ただいま委員の交代について報告がありましたので、新たに公民館運営審議会委員となられました曾山委員、一言御挨拶をお願いいたします。

○曾山委員 初めまして。老人クラブだったのですけれども、今年からシニアクラブと

名前が変わりましたので、まだまだ習慣で、つい老人クラブと言ってしまいますが、澤田さんに代わりまして、北部の老人会、東寿会という会の会長をやっております曾山加代と申します。

まだ老人クラブも新しいので、いろいろなことを詳しく分かりませんが、一員として参加させていただきます。よろしくお願いいたします。

○安部委員長　　よろしくお願いいたします。

それでは、(2)人事異動について、丸山東部公民館長から御説明をお願いいたします。

○丸山東部公民館長　　それでは、令和6年10月の人事異動について御報告いたします。

教育部長、次長及び公民館に関する職員の異動はございませんでした。

説明は以上となります。

○安部委員長　　ありがとうございます。ただいまの報告について御了承いただければと思います。

続きまして、(3)使用状況報告（令和6年8月～9月分）について、丸山東部公民館長から説明をお願いします。

○丸山東部公民館長　　それでは、令和6年8月～9月分の使用状況報告について御報告いたします。資料1をお願いいたします。

初めに、8月分です。2ページの下から4行目です。公民館ごとの合計欄を御覧ください。東部公民館は188単位、1,347人、西部公民館は111単位、1,157人、北部公民館は164単位、1,259人の使用がありました。3館合計で463単位、3,763人の使用でした。前年の8月と比較いたしますと、30単位、69人の増となっております。

続きまして、9月分の状況です。4ページをお願いいたします。同じく下から4行目、公民館ごとの合計欄を御覧ください。東部公民館は147単位、1,171人、西部公民館は118単位、1,310人、北部公民館は209単位、1,340人の使用がございました。3館合計で474単位、3,821人の使用でした。前年の9月と比較いたしますと、9単位、552人の減となっております。

前年度と比較した状況につきましては、8月分はおおむね前年と同じであります。猛暑にもかかわらず、多くの方に御利用いただきました。

一方、9月の減要因は、登録団体講師が体調不良によって、そちらの団体が解散したこと、不定期で利用している団体や利用人数が多い団体の利用の減などです。

説明は以上となります。

○安部委員長　ありがとうございます。報告について御質問等ございませんでしょうか。稲留委員。

○稲留委員　単純な数字の話で申し訳ないのですが、和室の使用状況、8月などを見てみますと、東部の大小和室が378とか247とか、かなり多いのです。一方、西部になりますと70、北部も100ですから、東部は極めて多いのですけれども、これは何か特にあるのでしょうか。

○安部委員長　丸山館長。

○丸山東部公民館長　後ほど事業報告の中でお話をさせていただきますが、この期間に東部公民館と児童館で夏のコラボ企画をしております、毎年行われている「たたみでのんびり♪赤ちゃんる〜む」で、和室の大小を多くの方に使っているということ、多いということが考えられます。

○稲留委員　分かりました。ありがとうございました。

○安部委員長　ほかにございませんでしょうか。よろしいですか。

（「なし」の声あり）

質疑がないようですので、次に(4)事業報告（令和6年8月～9月分）について、丸山東部公民館長から御説明をお願いいたします。

○丸山東部公民館長　それでは、令和6年8月～9月分の事業報告をいたします。資料2をお願いします。めくっていただき、1ページ、初めに東部公民館です。

東部ジュニア教室Ⅳ「思考力を高める！子どもの囲碁教室～初級編」は、全3回で開催しました。こちらは夏休みに集中して囲碁に取り組み、地域で同世代の仲間と学習する楽しさを知ることが目的で開催しております。最終日は出席者が少なかったため、ハンディキャップをつけて全員でリーグ戦を行いました。優勝者には賞状を授与するとともに、参加者には修了証を授与いたしました。講師は記載のとおりで、登録団体である東部碁友会の方、数名にお手伝いをいただいたところです。

次の東部ジュニア教室Ⅴ「大好きなモチーフをならべて描く階段アート」ですが、専用の細長い大きな階段アートシール、13.5センチ掛ける160センチ1枚に、各自アクリル絵の具で大好きなモチーフを並べて描く、学校の授業や、ふだん自宅などではできない体験を親子で楽しむことを目的に実施しております。完成作品は地域文化祭の装飾に彩りを添えるとともに、公民館を訪れる人の気持ちを明るくし、癒やしになっております。

次の歴史講座「江戸のヘルスケア～酒飲み大名と鬱の藩士」は、昨年実施した歴代将軍

の病で取り上げた医療事情に続き、それ以外の分野、身分の方へのヘルスケアをテーマに、江戸時代を掘り下げました。

参加者からは、「鬱病は現代病だと思っていたので、今日のお話は新鮮でした」「知らなかったことばかりでした」「勉強になりました」「江戸時代の人々と今もあまり変わらないのかなと感じました」などの感想がありました。

次の成人学級「調布トマトの会」は、9月に、11月の公開講座の打合せや生ごみ堆肥化の状況報告などの情報交換を行っております。

次の家庭教育講座Ⅰ「家庭や学校で始める、中高生のための性教育」です。現在の中高生は、学校でどんな性の学習をしているのか、桐朋女子中・高等学校の現役教師や卒業生からお話を伺って学び、お子さんの成長を支えられる環境づくりのヒントを一緒に考えてみることを目的に講座を実施しております。

参加者からは、「2回とも自分が学生時代に受けたかったと思うほど、かなり充実の内容でした」「日本の学校での性教育はかなり遅れていて、歯止め規定に縛られがちという現状がある一方で、近所の桐朋女子中・高等学校では、世界基準の現代に合った性教育の授業が行われていることが知れて大変よかったです。もっともっとたくさんの方に聞いてほしい内容でした。今後も期待しています。お話ししてくださった先生方、本当にありがとうございました」など、アンケートの感想も長文のものが多く、デリケートな内容で悩みを持った方が参加されたことを感じております。

次の企画展Ⅱ「小野正統（まさとう）・絵のシゴト～MY FAVORITE」は、小学生親子が、ふだん学校や家でできないことを夏休みに体験する階段アートの講師である小野氏の作品展示で、この作品を見て階段アート作成の参加の動機づけになるよう実施しました。

アンケートでは、「絵のテイストがとてもすてきです。絵の購入等、御相談できますか」「すてきな作品で豊かな時間を過ごせました」「作品の作り方を知りたいです」など、作品に対して共感や感動される方が多かったです。

続いて、2ページをお願いします。諸室開放のどなたでも自習室は、夏休み期間の8月に、会議室を自習室として10日間開放しました。前年度の延べ10人から飛躍的に増加し、37人の方に御利用いただき、うち社会人のワークスペースとしての利用もありました。

次の市民文化祭は、東部地域文化祭第2回実行委員会役員会が8月24日に、次の第4回実行委員会が8月31日に開催され、展示、催物、広報など記載の内容で会議されました。

続いて、3ページをお願いします。地域連携事業Ⅱ「みんな集まれ！たたみでのんびり♪赤ちゃんる～む」は、夏休み期間中、赤ちゃんとお母さんの居場所事業として、和室を開放する東部児童館との連携事業で、期間は7月23日から8月10日までの15日間実施しております。午前中は東部児童館の子育て専門員が赤ちゃんと一緒に遊び、保護者とは子育てのお悩み相談などを実施しております。児童館利用者の方が70%を超えた利用割合ですが、広い和室で畳のある部屋で遊ばせたいと周辺地域の子育て世代の利用もあり、徐々に認知度が上がってきている様子も見受けられ、結果、延べ283人、129組の利用があったところです。

次の地域連携事業Ⅲ「オカリナのミニコンサート」は、上記連携事業の赤ちゃんる～むを利用している親子を対象に演奏をしました。親子はもちろん、演奏者は発表の緊張を楽しんで演奏していました。

次の地域連携事業Ⅳ、桐朋女子高校生と一緒に宿題しようは、1こま45分、1日4こまで、1こま4人という少人数枠で開催をしております。内容としては、小学生が持参した宿題、課題を小学生が解き、高校生が答えに丸つけをする。次に、間違えたところ、分からなかったところを高校生に教えてもらい、解き直すといった手順で実施しております。

参加者小学生からは、「宿題もやっていたけど、お姉さんとも仲よくなった」などほほ笑ましい感想があり、講師陣からは、「小6の数学は難しかったです」など率直な感想もありました。お互いにとって有意義な時間が過ごせたと感じております。

4ページをお願いします。公民館運営審議会第4回定例会は、台風の上陸、避難所開設対応が予想されたことから、質疑対応も含め書面開催としました。前回の意見や提案については、日程第3、その他において各委員から御説明いただければと思います。

最後に、広報ですが、「東部公民館だより」8月号、9月号を各6,750部発行しました。東部公民館は以上であります。

○安部委員長　　ありがとうございます。福澤西部公民館長、お願いします。

○福澤西部公民館長　　続きまして、西部公民館です。5ページをお願いいたします。

初めに、青少年教育です。子ども体験教室Ⅰとして「おとうふをおはしでつかむのは当たり前？～身近なまさつのことを考えてみよう」を実施しました。日常生活の動作の中にある現象を体験し、生活の中に潜んでいる摩擦に焦点を当て、科学の世界を身近に感じてもらう機会として、また、夏休み研究課題として活用してもらえよう、この時期に実施いたしました。

参加者の児童からは、「日常生活の中に、こんなに摩擦が関わっていることが初めて分かりました」「摩擦はよいことと悪いことがあることを初めて知りました」、また、保護者の方からは、「とても楽しい時間でした。摩擦は硬いものにあるものと、ふんわりしたイメージしかありませんでしたが、全然違いました。私も大変勉強になりました」などの感想をいただきました。

次に、子ども体験教室Ⅱとして「夏休み木工体験 木琴をつくろう」を実施いたしました。夏休みの自由研究にもなるように、家庭ではなかなかできない木工体験として、小さな木琴を製作し、きれいな音を出すための仕組みを学習しながら、木工の基礎や作品づくりの楽しさを感じてもらうことを目的に実施いたしました。講師は、工作指導員の孫田純子さんをはじめ、3名で実施をいたしました。

参加者からは、「木琴はこうやって作るんだということが分かりました」「本格的で分かりやすく教えてくれてリアルだなと思った」などの感想をいただきました。

次に、成人教育です。初めに、音楽講座として「音楽の視点でドラマの魅力に迫る～大河ドラマからクラシック音楽にふれる」を全3回で実施いたしました。講師は、音楽学者であり日本大学講師の小澤由佳さんです。ドラマのオープニング曲や劇中に流れる曲の解説を通して、クラシックの音楽への理解を深めることを目的に実施いたしました。また、例年実施しているこの講座ですが、今回はこれまでと違う目線で、クラシック音楽を理解し楽しむ内容として、初心者でも参加しやすいテーマでの実施を考えて実施をいたしました。

参加者からは、「先生のお話がとてもスムーズでテンポがあって、とても楽しく学べました。3回の講座、あっという間でした」「小澤先生の深い音楽講座にいつも感心しています。社会的、歴史的なバックグラウンドも話してくださり、理解が深まります」などの感想をいただきました。

次に、成人学級です。まず、「ウエストガーデンきらら」は、除草や花がら摘みなど「花壇のメンテナンス」及び文化祭に向けての話し合いなど、2回の活動を実施いたしました。

次に、「いのちの楽校」は、「音楽で心の豊かさを」として、歌と伴奏を参加者で行い、心のリフレッシュをするとともに、今後の学習会のスケジュールについて話し合いを行いました。

次に、平和フェスティバルです。講演と音楽のひとつ「『平和の種をにぎりしめて』

の著者・山花郁子さんとともに考える平和」を実施いたしました。児童文学、童話作家であり、西部公民館初代館長の山花郁子さんを講師にお招きし、御自身の戦争体験のお話や平和を考える絵本のブックトークから、現在の世界の状況や平和について考える機会といたしました。さらに、地元の第五中学校ボランティアダンス部のダンス及び地元出身ベルリン在住の音楽家による演奏を楽しんでもらう機会ともしました。多くの方が参加する機会とするために、会場はロビーでの実施といたしました。

参加者からは、「平和について考えることは少ないので、よい経験になりました。バイオリンとピアノの演奏を生で聞けることは数少なく、すごくすてきでたくさん曲を聞いてうれしかったです。年の離れた方々とも関わる事ができて新鮮でした。また来年も来たいです」「笑顔がすてきなわくわくするダンス、山花さんの引き込まれるお話、すばらしい技術で心動かされるコンサート、全てがすばらしかったです」などの感想をいただきました。

次に、高齢者教育です。シニア健康講座として「懐メロでエクササイズ！体を動かしながら脳トレしましょ」を全2回で実施しました。高齢者を対象に、昔の歌を思い出すことで一緒に歌い、手遊びすることで、脳の働きや身体の動き、発声が促されるなど、健康の維持、心身の障害の機能回復、生活の質の向上、問題行動の改善などを目的として実施いたしました。

参加者からは、「大きな声で歌うことは気持ちがいい、また参加したい」「先生のピアノに癒やされ、そしてお人柄もよく、楽しかった」などの感想をいただきました。

6ページをお願いいたします。家庭教育です。家庭教育講座として「子どもにとって親はなに？どうする家庭での子どもとのかかわり」を全3回で実施いたしました。就学前の遊びの重要性について、子どもの心の発達について、子育てに負担を感じたときの3つのテーマに分けて専門家から話を聞き、就学前後の子どもを持つ保護者の不安や悩みを軽減し、子どもとの時間を充実させることを目的に実施いたしました。講師は、白百合女子大学教授の高橋貴志さん、同じく白百合女子大学教授の菅原ますみさん、くさかべ幼稚園副主任で療育支援教諭の山中奏美さんの3名です。

参加者からは、「子育て真っ最中です。毎日あっという間に過ぎていく中、少し今の自分を俯瞰して見られるような時間になりました」「1回目の遊びの話、2回目の発達の話、そして本日のお話、参考になりました。日々子育てをしていると、その日、その日、1日が過ぎていくので、このような講座に出ると新鮮で楽しい時間でした」などの感想をいた

できました。

次に、国際理解教育です。国際理解講座として「国際情勢の今を知る～平和の兆しを求めて」を全2回で実施いたしました。ロシアによるウクライナ侵攻から2年以上が経過し、また、イスラエルとガザの紛争に見るパレスチナの問題など明るい兆しが見えない中、その歴史的な背景や現状を学び、世界を見詰める目を養うことを目的で実施いたしました。

参加者からは、「テレビでは聞けないお話で、今の世界の国々のことが理解できたように思います。民族、宗教など、単一民族である日本人にとって簡単には分からず、戦争がそう簡単に解決しないことは理解できました」「今、気になっていることを学びました。難しい問題で、まだまだ途中という感じです。少しですが理解でき、充実した時間を持てたことは喜びです」などの感想をいただきました。

次に、展示会です。ロビー展として巡回展「灰色になった故郷～3.11後の釜石を歩いて」を実施いたしました。この展示は、公民館3館での巡回展として、東部公民館に引き続き実施いたしました。あわせて、出展者本人によるギャラリートークも行いました。東部公民館専門員の実家が、東日本大震災で津波に襲われ全壊したという事実が記録として残されており、その貴重な写真などの展示をすることにより、いつ起こるか分からない災害に備えることの大切さを訴えるとともに、被災地へ心を寄せる機会となることを目的に実施いたしました。展示期間中、食い入るように見ている方や、映像を繰り返し見ている方をはじめ、非常に多くの方に見ていただくことができました。

なお、この展示の内容は東部公民館と同様となります。

次に、市民文化祭です。西部地域文化祭実行委員会の第3回が開催され、部門からの報告と全体協議など、文化祭の運営、配置などについて検討、確認をいたしました。

7ページをお願いいたします。連携事業です。東京都との共催事業として「シニアのためのスマートフォン体験会」と「シニアのためのスマートフォン相談会」を実施いたしました。体験会は、午前と午後の2回の実施で、14人の参加者が文字入力やメールなどのスマートフォンの基本操作を学びました。相談会は、個別に30分単位で区切った実施となり、17の方がQRコードやアプリの追加方法などを相談していました。

次に、団体支援です。サークル体験Ⅶとして、登録団体の「おやじの厨房」が「夏料理を一緒につくりませんか」を2回実施いたしました。当日の参加者は合計6名で、各回とも和やかな雰囲気の中で体験ができましたが、残念ながら今回、入会者はおりませんでした。サークルからは、今後も普及啓発に努めていきたいとの感想をいただきました。

次に、サークル体験Ⅷとして登録団体の「ハッピーダンス」が「楽しく一緒にShall We Dance?～」を全4回で予定していましたが、悪天候のため1回中止となり、3回の開催となりました。参加者は合計で28名となりました。初心者でも踊れるよう、基本レッスンを中心に行い、最終的に5名の入会者があり、サークルの活性化につながりました。

次に、会議です。西部公民館利用団体連絡会役員会の第4回が開催され、文化祭に関する内容及びバス研修会について話し合われました。

最後に、広報です。「西部公民館だより」を8月号、9月号ともに6,200部、合計1万2,000部発行いたしました。

西部公民館からは以上です。

○安部委員長　ありがとうございます。では、小野館長、お願いします。

○小野北部公民館長　続きまして、北部公民館です。資料3、8ページをお願いします。

初めに、青少年教育です。小学生を対象とした子ども陶芸教室「粘土で作る自分の好きな動物」です。自分でスケッチした動物の絵を見ながら、粘土をこねて形を作り、色をつけ、釉薬をかけて、陶芸窯に入れて焼くという陶芸の一連の工程を体験しました。完成後、作品の題名と、子どもたちが工夫したところや頑張ったところを書いた作品カードを作り、8月10日から16日まで1階のギャラリーに作品を展示しました。

また、今回、3年前に陶芸教室に参加した中学3年生の女子生徒がボランティアスタッフとして子どものフォローをしてくれました。作業工程やコツなども分かっているため、今までの学びが生かされ、子どもへの対応も良好であったため、今後も参加者による学びを還元するよい流れをつくりながら事業を継続して実施していきます。

次に、青少年体験教室Ⅱ（夏休み子ども企画）、「『子ども科学教室』の工作を体験！おどるへびくんを作ってみよう」です。毎回人気で定員を超える応募があり抽せんになる子ども科学教室に参加できない子や工作が好きな子のために、夏休み子ども企画として公民館専門員が実施しました。子ども科学教室で作った3種類の工作を紹介し、そのうち1つの工作を作ってもらい体験教室です。子どもたちの夏休みの自由研究や思い出となり、公民館や子ども科学教室を知ってもらい、子ども同士の交流の場となる事業でした。

続いて、青少年体験教室（夏休み子ども企画）、「たのしい紙工作教室～カンタンでふしぎな紙のおもちゃを作ってみよう！～」です。講師は、前回の公民館運営審議会で登録サークルに認定された「よみきかせサークル」会員の松下司郎さんです。1時間で2種類の工作を作りました。歩く動物の工作では、4つ足の動物を斜めにしたテーブルの上に置

くと勝手に歩き出し、子どもたちは大喜びでした。

次は、子ども科学教室Ⅱ「金属ってもえる？～線香花火をつくろう～」です。まず、金属が燃えるかという実験で、鉄くぎとスチールウールと鉄の粉を燃やしました。鉄くぎは燃えないで、スチールウールと鉄の粉は燃えました。また、鉄は空気と触れ合う場所が広がるほどよく燃えることが分かりました。金属は燃えると何色になるかという実験では、銅は緑色、アルミニウムはオレンジ色、マグネシウムは白色に明るく光りました。

次の金属は燃えると重くなるかという実験では、てんびんに同じ重さのスチールウールをぶら下げて、片方のスチールウールを燃やすと、燃やしたほうに酸素がくっつき重くなるということをみんなで確認し、最後に鉄の粉を使い線香花火を作りました。

続いて、9ページをお願いします。成人教育です。市民の暮らし講座Ⅱ「私たちの地球を守ろう！人と自然はつながっている。生物と環境学入門～調布のたぬきからカナダのサケまで、陸と水中の生態系」です。陸上編の講師は、国際基督教大学講師の上遠武彦氏です。水域編の講師は、玉川大学教授の南佳典氏です。

陸上編は、調布の生態系や生物多様性についての講演で、調布市に住んでいる哺乳類やタヌキについて、野生動物と人間の共存の話のほか、国分寺崖線と湧き水の仕組みや生物多様性の説明がありました。また、世界中で見つかった生き物は200万種で、もし生き物が全て見つかったら地球上には3,000万種の生物がいるという説明がありました。

水域編は、北極の生態系や大循環についての講演で、北極の気候変動により氷河や海水が減少し生き物へ影響を与え、人間が温暖化を加速させている話がありました。また、ダムや堤防を造ると住民の安全は確保されるが、川の蛇行や水位の低下により生物多様性が減少してしまうため、バランスが重要であるという説明がありました。

今回は、テーマを絞らずに広範囲の内容で入門編として実施したため、参加者は少ない状態でした。講義内容はすばらしく充実した講演でしたので、生物と環境の分野で豊富な経験と知識がある2人の講師には、今後10年間毎年、北部公民館で講座を実施することの承諾を得ています。講師と相談し、来年以降、テーマを絞り、深掘りした講座を実施していきます。

続いて、文化教室Ⅲ「紙芝居で笑顔を届けよう！～作って演じる自分だけの物語～」です。講師の森先生の紙芝居公演の後、紙芝居の種類、紙芝居の作り方、発表の仕方を学び、テーマを決めた後、紙芝居をそれぞれ制作しました。

4回目の講座では、7月に開催したこどもマジック教室の子どもたちと合同発表会を開

催しました。発表会では駄菓子屋をオープンして、子どもも大人も駄菓子を食べながら発表を楽しんでいました。子どものマジック発表では、子どもたちのマジックを両親がとても喜んで観覧していました。

森先生は初めて講師をしたため、講座の進め方に当初戸惑いがありましたが、途中から演じ方など一人一人と相談しながら講座を進めていき、参加者に寄り添い、参加者が大変満足し、充実した内容の講座になりました。

続いて、成人学級「サステナブルを学ぶ会」では、環境映画を鑑賞し、会員同士で感想を語り合いました。

次の成人学級「Multicultural Study Group」では、8月9日に、JICA海外協力隊として中南米のベリーズで活動する前北部公民館専門員の横山さんとZoomで交信し、ベリーズの現状について学びました。

続いて、コンサートです。「洋楽聞こうぜ！黄金の80年代！夏のアコースティックROCKライブ」です。80年代の曲をアコースティックバージョンで編曲した演奏で、オリジナルの曲とは違う趣で、ライブハウスで生演奏を聞いているという北部公民館の第3学習室の特徴を生かしたライブでした。特にギター、キーボードのソロ演奏は聞き応えがあり、参加者が体を揺らして楽しんでいました。

続いて、10ページをお願いいたします。次の家庭教育講座は、台風10号の影響により事業の実施を延期しました。

続いて、展示会です。8月4日からは、「親子で作るガラスのおうちの小物入れ」、また、8月10日からは、子ども陶芸教室の受講者による作品を展示しました。

8月24日からは、登録団体「画塾北社会『夏季絵画展』」です。

また、8月25日には、北の杜地下室の音楽フェスの会場となる第3学習室で、ピカソなどの絵画を模写したミニチュアサイズの油絵を展示しました。

9月14日からは、東部公民館専門員の家族が、東日本大震災発生から8日目に故郷の釜石市を撮影した写真を中心にした「『灰色になった故郷～3.11後の釜石を歩いて』写真展」を実施いたしました。

次の市民文化祭では、第4回役員会を実施し、追加イベントや各担当の進捗状況について話し合いました。

続いて、11ページをお願いいたします。連携事業です。地域連携事業Ⅲは、神代中学校の学区域を中心に活動している起立性調節障害の親の会でのひらドロップスとの共同企画

「全日制以外の多様な学びの進路についての勉強会・座談会」です。学校に行きづらい小中高生の保護者などを対象に、チャレンジ校などに詳しい校長先生から、多様な学びや進路について、全日制以外の特色ある実際の学校の話聞き、保護者は視野を広げ、今は多様な進路選択があることを学ぶことを目的に実施いたしました。

中学校に隣接する公民館として、進路を考えるための学校見学や説明会が実施される時期に、不登校当事者やその家族が抱える具体的な疑問に直接応えることができる場を設けることができました。また、実際に当事者やその家族が参加し、地域連携事業としては、とても意義のある事業であったと感じています。

1つ飛びまして、地域連携事業Ⅴ「北の杜地下室の音楽フェスvol.5～どんな演奏でもIt is good」は、北部公民館利用団体連絡会との連携事業です。10組17人の出演者がピアノ、ギター、ウクレレなどを演奏いたしました。また、音楽フェスに併せて、たのしい紙工作教室とワンコイン絵画体験を実施いたしました。

続いての事業は、起立性調節障害の親の会でのひらドロップス主催の「体調に合わせた進路選び～外見からはわからない不調と困りごとの理解、起立性調節障害についてのお話」です。起立性調節障害の症状がある子どもの進路選びのコツや入試の倍率などの学校発信の情報の見方や、説明会で何を聞いて参考にすべきかといった具体的な対策の説明がありました。講座後の茶話会には、ほとんどの参加者が午後2時まで参加していました。課題のある方、御家族の心の受皿として、てのひらドロップスの役割が発揮されていました。

次の東京都共催事業Ⅲは、「シニアのためのスマートフォン体験会」です。13人の参加者がLINEの使用法などのスマートフォンの基本操作を学びました。

次の東京都共催事業Ⅳは、「シニアのためのスマートフォン相談会」です。7人の方が地図のルート検索方法などを相談していました。

続いて、12ページをお願いいたします。団体支援です。共催事業Ⅱ、北部公民館利用団体連絡会共催事業「ワンコイン絵画体験～パリの凱旋門を描く～」です。音楽フェスと同日に体験会を行い、絵画制作に興味のある方への絵画サークルへの勧誘を目的に実施いたしました。鉛筆スケッチ、水彩、パステル、水性油絵の中から参加者が1つ選び、パリの凱旋門を色紙に描きました。教室実施後に参加者の作品を展示ギャラリーに展示いたしました。絵画サークルへの入会者が1名ありました。

続いて、共催事業Ⅲ、北部公民館利用団体連絡会共催事業「工作教室『よく飛ぶグライダー紙飛行機』」です。北部公民館利用団体連絡会の活動目的の1つである地域との交流

を推進する事業として、北利連の役員で公民館運営審議会の栗原委員が、深大寺の技術者を探して企画した事業です。子どもから大人まで地域の方が参加して楽しむことができ、北利連の目的の地域交流が達成できました。作業の進め方、紙飛行機を飛ばす場所の許可など、栗原委員と公民館で情報共有して実施いたしました。子どもと一緒に40代から50代の方が公民館事業に参加し、働く世代にとってあまり身近でない公民館を知っていただく機会となりました。

最後の広報は、「北の杜通信」8月号と9月号を各月5,600部発行いたしました。

北部公民館からは以上です。

○安部委員長　御報告ありがとうございます。ただいまの報告について、御質問等ございませんでしょうか。稲留委員。

○稲留委員　非常に抽象的な質問で恐縮なのですが、これだけのテーマといろいろな講師の方をどうやってお探しになっているのですかという感じなのです。ノウハウなりの一端を教えていただければと思ひまして。

○安部委員長　丸山館長。

○丸山東部公民館長　では、まず私が聞いている話の中では、従前からやっている事業については、引き続き講師をお願いしたり、専門員が自ら興味がある講座に足を運んで接点を持ったり、あとは今、団体活動をしている方のつととか、結構著名な先生を呼んでいくことが多くて、私も驚いています。また、書籍やメディア、インターネットなどで、どういう活動をされているか深く確認をした上でアプローチしているということを知ったことがあります。

○安部委員長　福澤館長。

○福澤西部公民館長　西部も同じような形でやっております。公民館専門員が、ある程度長い期間でやっているのです、これまでの蓄積や経験だとか、そういうところでの先生とのつながり、そこからまた波及して先生を紹介してもらう、そういう形が一番多いのかなと思っております。

あとは、やはり地域の方とのつながりで、こんな事業をやってほしいと。そういうときに、こういう先生がいないかなと地域の方と話し合いをしている中で出てきた方と連絡を取りながらやっているだとか、本当にケース・バイ・ケースです。

以上です。

○安部委員長　小野館長。

○小野北部公民館長 北部も同じような状況ですが、今回、成人教育で、市民の暮らし講座の講師として、国際基督教大学の講師と玉川大学の教授を学会から紹介していただいたのですが、専門員が、まずどういった事業を実施するか決定した後に、学会に、実施したい講座の内容を伝え、講座にあう講師がいるかどうか聞いて、いる場合には紹介してもらって、実際に会って、公民館でやっていただけるか、公共施設の公民館に合うかなどを確認し専門員が判断して講師を依頼しています。

あと、今回、その下の紙芝居の講座を実施しましたが、専門員が紙芝居の事業をインターネットで講師を調べたところ、調布市境の三鷹に紙芝居をやっている人がいるということで、専門員がアプローチして講師をお願いしたというのがあります。

基本的には専門員が、まず実施したい講座を決めて、それに合う講師を学会やインターネットで調べているような状況です。

以上です。

○稲留委員 大体分かりましたけれども、これだけのメニューを毎月そういうことをやっているわけですよね。お疲れさまです。大したものですね。

○丸山東部公民館長 専門員に伝えておきます。

○安部委員長 ほかに。清水委員。

○清水委員 今のお話も伺ってしまして、このたび12ページの共催事業のところ、栗原委員の御紹介で工作教室をやられたということで、たくさんの親子も参加されたと伺いまして、こういう御提案もいただきながら、公民館のファンを増やす取組だとか、認知度を上げる取組とかにはつながっているのだなと思いながら、お答えと併せてお聞きしていました。

やはり公民館運営審議会のこれまでの中でも、御高齢の皆様の活動というのが、会員数の減少であったり、結構、頭打ちであったりということをお伺いしていますので、ここは子どもたちですとか、子育て世代ですとか、そのようなところにアプローチをして、社会教育につなげていくという考え方が非常に重要なのではないかと、中身で幾つかお伺いするのです。

1つ目に、東部公民館の自習室の開放ということで、これも1つの方策かなと思っておりまして、⑩まで何日かオープンしていただいて、いろいろ自習に来たり、社会人のワークスペースとなったりしたということで、これは認知度を上げる取組かなと思います。

ここの⑦の8月21日というのは、地域連携事業として、桐朋女子高校生と一緒に宿題を

するという取組が行われたのですけれども、21日の参加者は、自習室のほうはゼロになっているのですが、こちらのほうには4ということで、ここはリンクはしないということですか。

○丸山東部公民館長 リンクはしておりません。あくまで、こちらの諸室開放の自習室というのは、講師などが特につくわけではなくて、自由に勉強の場所としてお使いくださいという開放の仕方です。

○清水委員 できれば、こういう自習室に来る子どもたちが、こちらに参加できるような取組になればいいと思うのは、社会福祉協議会のほうで、ここあとという学習支援の取組が行われているのですけれども、そちらは世帯収入などの御家庭の条件だとか、あとは対象の年齢だとかという限定された子どもたちが通っている状況になっているので、しかも調布駅ということで、やはり東部でこういう取組が別であるというのは非常にすばらしいことだと思っています。

なので、桐朋女子高校の生徒さんが今回ボランティアで来てくださったということなのですが、仙川近辺には白百合女子大学だったりとか、高校で言えばドルトンさんだとか、学校施設、私立学校が結構多いようなイメージですので、そんなところとも公民館は連携をされていると思いますので、こういった一緒に宿題をするですとか、夏休み企画の中で1回ではちょっともったいないと思うので、ぜひ何回かやっていただけると、子どもも勉強をしに来るのかもしれないのですけれども、お姉さんと仲よくなれてよかったという別の効果もある、そして子どもの居場所にもなれる、もし御家庭に問題があるのであれば、ここできっかけとなって、いろいろつなげることができるという面では、もっと増やしてやっていただきたいと要望をさせていただきます。

それから、北部公民館でやられています子ども科学教室なのですけれども、これは栗原委員の御紹介の工作教室ともリンクしてくるのかなと思うのですが、調布では布田小学校で科学センターというのが運営されているのですけれども、科学センターがとても人気で、布田小学校に全市から子どもたちが通ってくるのです。そんな人気で入れない子どもたちもいる中で、やはり北部で別にやっていただいているということは、そこを救済してくださっているのかなと思っています。

科学センターは指導室のほうでやっているとお聞きしておりますが、指導室も仕事がいっぱい過ぎてしまって、科学センターを運営するのなかなか難しくなっているという状況があります。ですので、こういった子ども科学教室を北部だけでなく、ほかの公民

館でも取り組んでいただければありがたいかなと思うのですけれども、その辺りほかの公民館でいかがお考えになるかお聞かせいただきたいと思います。

○安部委員長　では、東部公民館から。丸山館長。

○丸山東部公民館長　まずは、清水委員から、どなたでも自習室であるとか桐朋女子高校生という部分のお話を伺いまして、先ほどの専門員2人で企画等をしているのですけれども、夏の時期、企画がいっぱいで限界です。増やし過ぎてしまって支障がでるのではと周りから言われていて、セーブしながらも、これだけというもので、ある程度、取捨選択をしながらやっているところではあるのです。御提案いただいているので、日にちを増やすことができるかどうかというのは、改めて検討させてもらえればというところではあります。

ほかの館において、いいところがあるものであれば、専門員さん同士は3館、全部で6人いるのですけれども、情報共有を必ずしておりますので、その中で、これ、取り組んでもいいよねと。たまに内容がかぶってしまった案件もあつたりとかするので、そこはうまく精査しながらやっていければと考えています。

以上となります。

○安部委員長　福澤館長。

○福澤西部公民館長　委員がおっしゃっていた科学系のことなのですけれども、西部公民館では毎年、科学実験の事業をやっておりまして、今年度も実施しております。科学実験でもくもくしちやおうというもので、ドライアイスを使った科学実験なのですけれども、例年、非常に好評で、応募人数がすごく多くて、昨年度も1回多く実施しましたが、それでもあぶれてしまった人が出るほどでした。

ですので、科学教室が人気あるというのは、西部公民館でもそういう形であります。科学実験の事業は夏休み等、三季休業を中心にやっていければと思っております。この「科学実験でもくもくしちやおう」は毎年継続してやっていきたいと思っております。

以上です。

○清水委員　ありがとうございます。なかなか公民館のキャパシティというのもありますので、御事情も察するところでございますけれども、今、調布市は人口も増えていて、子どもの数も増えているといううれしい悲鳴なのですが、その辺りもぜひ俯瞰いただいて、次年度、お願いしたいと思っております。

例えば、北部公民館で子ども陶芸教室をずっとやっている中で、そこを卒業した子ども

が次の世代の子どものフォローに回っているというお話も伺いましたので、それは社会教育の目指す姿ではないかと思えます。科学教室のほうでもそういう取組につながる可能性もありますので、ぜひお願いしたいと思えます。

もう一点、シニアのスマートフォン相談会ですとか、東京都から講師に来ていただいているのをここしばらくやっているかと思うのですが、これはいつまで東京都から支援があるのでしょうか。なくなってしまうたら、どうなるのかとか。

○安部委員長 小野館長。

○小野北部公民館長 東京都は、基本的に年度ごとに予算を確保しているということなので、今年度は順調に実施しますが、来年度については今のところ未定と聞いています。

○清水委員 では、毎年分からない状況な感じですか。

○小野北部公民館長 はい。

○安部委員長 福澤館長。

○福澤西部公民館長 今お話ししたとおりなのですが、ここだけではなくて、いろいろな市区町村でやっているのですが、参加人数等、いろいろな状況を見て来年度を考えていきますというのを言われていますので、その辺も考慮しているのではないかと考えています。

○清水委員 では、しっかり参加者を集めてやっておかないと、切られてしまうかもしれない。

○福澤西部公民館長 そうですね。調布市だけではなくて、多くの市でやっておりますので、それも全部含めて検討しているという話は担当の方からお聞きしたことはあります。

○清水委員 では、ぜひ参加者を減らさないように取り組んでいただきたいと思えます。

○安部委員長 ほかにございませんでしょうか。稲留委員。

○稲留委員 度々申し訳ないです。今の清水委員のお話から私も感づいたのですが、子どもさんをやるのは結構で、どんどんやるべきだと思うのですが、実際に公民館を利用して、参加するのが一番少ないのが、退職した比較的若い男性なのです。退職後、趣味も持たず、ボランティア活動等もせずにいたら、社会的にもいろいろな問題、障害が出てくると思うのです。

私も、にわかなアイデアがあるわけではないのですが、その人たちを呼び寄せる何かをちょっと頭の片隅に置いていろいろなプログラムをつくっていただけたらと思えますので、よろしくお願ひします。

○安部委員長　　ありがとうございます。曾山委員。

○曾山委員　　言ってみれば、老人会がそこをターゲットにするのですけれども、本当にそこら辺の人が一番出てこないのです。それで、老人クラブとかというから、まだそのようになりたくないのだから来ないのかという感じで名前も変えてみたのですけれども、みんなの中に同じような年齢の人が私も私もと入っていくというのが、多分、特に男の人たちは。女性は意外と御近所さん誘い合って老人会も入ってこられるのですけれども、公民館が一旦その辺を集めてもらって、その後、老人クラブにお任せくださいという感じになるといいですね。

だから、スマートフォンでも今ちょうど分かれています、役員たちもLINEなりメールをやってくださったら、事務局も一斉にぴゅんと。だけれども、携帯を持っていても全然持ってこなかったり、いじれなかったりというので、スマートフォン教室をすごくやるのです。そのときは、はい、はいと分かるのですけれども、自分もそうでしたが、日々使っていないと駄目なのですよね。だから毎年のように市老連も、今年こそみんなに使わせて、今日、会議があるから、みんな持つのよ、使うのよとやろうというのですけれども、難しいですね。

でも、もう世代交代していて、60代、さっき言われたぐらいの人たちが入っている老人会もあるのです。そういう人たちはパソコンだってばばっと、報告書だってばっと出せるので、今のところちょうど分かれていますかなと思うのですけれども、シニアクラブも同じ問題をいつも抱えています、事業計画を毎年やる時も同じ——今日びっくりして、そうか、いつも老人のことばかり考えていたけれども、子どもから全部なのだと思うと、今これを見ながら、この事業の広さに、ああ、そうなのだと。企画側は面白いと言えば面白いでしょうけれども、広い分、大変でしょうね。逆に狭いところの老人クラブもなかなか難しいので、ここへ私がよこされたのも、きっと何かヒントをもらってこいということで、一員として参加させていただいたのだと思いますが、横からすみません。また参考にさせていただきますので、事業計画、よろしく願いいたします。

○安部委員長　　ありがとうございます。ほかに。八田副委員長。

○八田副委員長　　今、稲留委員から受けて、曾山委員からありましたが、機会として参加するハードルの高さというのか、ハードルが高いわけではないのですけれども、私はちょうどその年代なので、まさに公民館事業に参画する足が向くようなきっかけというのですか、ここでいうと音楽があったり、北部なら北部なりの魅力もあって、東部は東部なり、

西部は西部なりということでもありますから、例えばポスターを見て、絵手紙ぐらいなら参加できるかしらとか、そういった機会を見いだすことが非常に重要なのだらうと思います。

例えば、ターゲットを60代前半なりのメンバー、では、そのターゲットに訴求して事業を打ってみようとか、何か狙いを打ってやってもいいのではないかというのが先ほどありましたので、そこからシニアクラブに参画していったりという形になると思いますので、今までのいろいろなメニューの中に、男性、60代前半とか、本当にテーマを絞ってしまってもいいぐらいなのではないかと思いますので、公運審の中で出てきた話でもありますから、今後のテーマ設定のときに踏まえて検討いただければいいのではないかと思います。それが1点、意見です。

先ほどの清水委員からいただいた内容で、ちょっと確認なのですが、2ページの会議室の利用です。どなたでも自習室という事業は、どなたでもですから、来る機会として、公民館を利用する機会にもなるのだらうと思っておりますが、この夏の時期、東部公民館でおやりになっていますが、例えばほかの館、もしくは通年で、こういったテーマで開放していただくとかというお考えがもしありましたらお教えいただきたいのと、できるだけ3館連携みたいな形にできるといいのになと思いますので、その辺のお考えがあればお聞かせいただければ。

○安部委員長 丸山館長。

○丸山東部公民館長 まず、会議室の利用方法でありますけれども、一定程度の期間を押さえさせていただくと、登録されている団体の使用制限がかけられるというところで、夏休みの時期、ちょうどお盆の時期で利用も少ないというところと、学生だったりとか勉強の手助けになろうかというところで、朝の9時から、今回ちょっと時間を延長しているところです。

冒頭にお話をさせていただいた10名から37名に飛躍的に数字が伸びたことについては、利用している人たちに聞いてみたところ、まずは、我々のほうで「公民館だより」の1面に掲載した。もう一点は、時間を少し延長したので、大人の利用が多かったということと、市立小・中学校へ紙ベースで「公民館だより」を配布させていただいているのですけれども、夏休み直前で周知広報がうまくできた結果、増えたのではないかとこのところがあります。

繰り返しのなってしまうのですが、通年だとなかなか難しいのではないかと考えています。

○安部委員長 福澤館長。

○福澤西部公民館長 西部公民館も自習室の開放を同じように実施しております。ただ、夏休み期間中ということで、ほかの期間は通常のサークルの方がお使いになったり、それ以外でも数日前まで施設の利用が入りますので、事前に部屋を押さえるというのはなかなか難しい状況です。ただ、部屋を貸すための受付をすることのハードルの高さがあるって、西部公民館の施設配置として、真ん中に大きなロビーがあるので、そちらをフリーに使っていただいているのです。そうすると、下が児童館ということもあり、意外に上がってくる児童もいて一度に10人なり15人なりでいろいろと作品を作ったり、勉強したりということで使用していることもあります。

そういう形で、西部公民館の場合は、部屋を取るよりか、フリーに使えるスペースがあったほうがいだろうということで、そちらをPRしております。ただ、自習室についても夏休み期間中は例年実施しています。

○八田副委員長 実施しているけれども、ここに書かれていないということになるのかな。

○福澤西部公民館長 そうですね。

○八田副委員長 分かりました。

○福澤西部公民館長 特に記載はありませんが、実施しております。ただ、人数的には僅かであり、何もなしにロビーが使えることを知ると、そちらのほうに行って勉強している子が多いです。施設的にはそんな形になっています。

以上です。

○安部委員長 小野館長。

○小野北部公民館長 北部公民館も東部公民館と同様に、自習室を夏休みに開放しましたが、利用者がいませんでした。ただ、今回、夏休み、暑かったので、上ノ原公園で遊んでいた人が、公民館に涼みにクールシェアとして利用する人がいました。

2階に談話コーナーを設置してしまして、机と椅子を並べていますので、そこで中学生が部活帰りに話しをするなどの利用がありますので、北部公民館もどちらかという部屋を設置するよりも、西部公民館と同様に自由に市民の方が寄れるような場所を設置するほうが人が来ると考えています。

○八田副委員長 分かりました。学習室という目でやると、その目的だけになりますけれども、多目的に利用していいのですよというオープン性があると、きっかけにもなると

思うのです。地域福祉センターでも、たしか夏に学習のために開放したり、暑さ対策もあったのかもしれませんが、やっていたと思います。開放していますという表現と、西部さんと北部さんの内容の報告形式が異なったりもするので、例えばオープンスペースでも開放しているのだというのは、通年でやっている開放事業というのか、そこに子どもたちが集っている、もしくは一般の方がオールカマーで来てくれるということが非常にいいことだと思いますので、ここには報告しなくてもいいのですけれども、こういう活用方法を多目的にしています、開放していますというのを広く周知いただくと、よりいいのだろうと思いますので、よろしくお願いします。

以上です。

○安部委員長　ありがとうございます。ございますか。

○大槻副委員長　大丈夫です。

○安部委員長　石井委員、ありますか。

○石井委員　ないです。

○安部委員長　平野委員、ございますか。

○平野委員　特にございません。ありがとうございます。

○安部委員長　私、1点、西部と北部さんでロビー展の巡回展、東部公民館の職員のごとで前回要望を出させていただいたのを実施いただいてありがとうございます。私、見させていただいていないので、恥ずかしいのですけれども、皆さん公民館同士の共有ができてよかったのではないかと思います。ありがとうございます。感謝申し上げます。

ほかに御意見、御要望、もしくは御質問ございませんか。

(「なし」の声あり)

なければ、次に(5)地域文化祭の開催について、各公民館長から御報告をお願いいたします。最初に、東部公民館、丸山館長、お願いします。

○丸山東部公民館長　それでは、地域文化祭の開催について御案内いたします。

先日、こちらのプログラムをお送りさせていただきましたが……今、準備させていただきます。

(資料配付)

東部、西部、北部それぞれの地域で開催する地域文化祭ですけれども、市民文化祭と連携して実施しています。

初めに、3公民館共通の内容について報告いたします。開催期間ですが、10月26日土曜

日から11月3日日曜祝日までの期間のうち、10月28日月曜日の休館を除く8日間となります。各公民館の内容に移らせていただきます。

まず、東部地域文化祭のプログラムを御覧ください。プログラムの表紙は、昨年度、東部公民館登録団体になった「ゼンタングルの会」が落ち葉をモチーフに作成し、ちりばめて秋を感じさせる図柄としております。この中には本当の落ち葉が1枚ありますので、ぜひ探してみてください。

1ページをお願いします。イベントカレンダーは、開催期間中のスケジュールを明記しております。中盤に今年の見どころを列挙させていただきました。今年のテーマである「広げよう笑顔 はぐくもう文化」のとおり、東部保育園、東部児童館学童クラブほかの園児、児童が描いた214人の笑顔が入り口でお出迎えをいたします。

特に初の試みが2点。1点目は、展示内容について、スマホに表示される展示箇所を選択すると、AIが音声で解説いたします。2点目は、各サークルの紹介や文化祭の魅力を桐朋女子中学生が構成、撮影、出演など全て生徒だけで作成したプロモーション動画がございませう。職員が制作した動画とともにユーチューブで公開しておりますので、ぜひ御覧いただければと思います。大変面白いものになっております。また、木島平マルシェで出張販売を実施いたします。

2ページをお願いします。実行委員会の企画イベントです。最初に、オープニングイベントですが、今年度初めて参加する神代高等学校吹奏楽部による演奏を皮切りに、手品、手話ダンスを実施します。10月27日の日曜日には、昨年度に引き続き、桐朋女子中・高等学校クイズ研究会が仙川に関するクイズも出題し、お隣に明記されていますけれども、公開学習会前のウォーミングアップも兼ねて開催いたします。

公開学習会では、来年、東部公民館は開館50周年を迎えるもので、この歩みの中で仙川を見詰めてきた各分野の皆さんにお話をお聞きます。そして、最終日のグランドフィナーレでは、参加者全員、みんなで歌いましょうで合唱し、終了いたします。

3ページをお願いします。催物、体験イベントです。定番のお抹茶席や生け花体験教室、ゼンタングルのワークショップが加わるなど、楽しいイベントが盛りだくさんです。本日から受付をしているのですが、電話が鳴り止まず、9時から忙しかったです。さらに、近隣の図書館若葉分館と連携して、おはなし会を実施するとともに、本のおみくじコーナーも設けます。

4ページをお願いします。右上、じっくり展示を見るです。館内に展示する場所及び団

体名の紹介となります。また、来場者が一息つけるように喫茶コーナーを設け、初出店のすまいるパンの出張販売をいたします。

めくっていただいて、5、6ページをお願いいたします。今回の文化祭に参加していただけるサークルの紹介になります。これを見て一人でも多くの方がサークルに興味を持って参加していただければと思います。

裏表紙をお願いいたします。東部公民館の特徴として、文化祭に先駆けて発表系サークルの活動公開の機会を確保するために、昨年に引き続きプレ文化祭を開催しております。開催期間は10月16日から22日まで6日間の開催です。期間中は催物やサークル見学会などを通して、日常的な活動を見学することにより、少しでも公民館の活動に興味を持ってもらうことを目的としています。

既に終わりましたが、一例を挙げますと、10月16日、「スポーツ吹矢東部」の体験会を行いました。こちらの団体は人が非常に少なくてどうしようかというお話もあったところですが、こちらの会については6名ぐらいの方が来られて、現段階では、どうやら3名ぐらいの方が入会されるというようなお話もあつたりとかしています。

東部地域文化祭の説明は以上となります。ぜひ文化祭に足をお運びいただければと思います。よろしくをお願いいたします。

以上です。

○安倍委員長　　ありがとうございました。福澤館長。

○福澤西部公民館長　　続きまして、西部公民館文化祭について御案内させていただきます。西部地域文化祭のリーフレットをお願いいたします。

西部公民館は、昨年、開館40周年を迎え、記念のセレモニーや講演会などを地域文化祭の中で実施することができました。今年度からは、また新しい歴史を積み重ねていけるよう、各サークルの方々をはじめ、地域の方々の協力もいただきながら文化祭の運営をしていきたいと考えております。

その中で、今年度の西部地域文化祭は、コロナ禍で経験をいろいろ積みました。その経験を生かしつつ、持続可能な文化祭とすることを基本的な考えに据えて、令和4年度から取り組んでおります実行委員会の開催数の縮減をしつつ、部門別会議の活性化を進め、各サークルの負担軽減を図りながら準備を進めております。

それでは、リーフレットの表紙をお願いいたします。今年度の文化祭のテーマとして、「世代をつなぐ 文化と仲間」とし、表紙の絵は水墨画サークル「西雅会」の協力をいた

だいて記載しております。

会場は2階の西部公民館はもちろんのこと、1階の西部児童館の遊戯室なども使用し、展示やサークル体験、くつろぎコンサートなど、活動の成果を発表する場とするとともに、地域団体にも参加を呼びかけ、地域との連携を進めることにも取り組んでまいります。

リーフレットをお開けください。まずは、大きなイベントになりますが、10月27日日曜日、くつろぎコンサートを開催いたします。和太鼓や大正琴のほかに合唱系のサークルなど、10団体によるバラエティーに富んだコンサートをお楽しみいただけます。この中には西部児童館で活動している西部ダンスサークルの子どもたちの出演も入っております。

このコンサート以外としましては、コロナ禍から昨年復活いたしました料理サークルによる料理の提供について、今年度も続けて実施いたします。内容については、リーフレットの水色の丸、ナイフとフォークのマークがあるのですが、そちらに記載しておりますので、後ほど御覧ください。

また、サークル体験として、10月26日の「ヨガサークルスタート」のヨガ体験を皮切りに、27日には茶道サークル「蒼天会」のお茶会、31日には太極拳サークルの「西部慢慢児（まんまる）の会」の健康太極拳体験など、ほぼ毎日、多くのサークル体験がございます。リーフレットでは黄色い丸に赤字で体験と書いてあるところがそれになっております。

裏面を御覧ください。展示になります。ロビーでは、サークル活動の展示として、革工芸品、手編み作品、成人学級をはじめとする学習紹介のほか、地域の関連団体や明治大学附属明治高等学校・中学校や、地元の中学校などの参加も受け、地域のコーナーを令和4年度より開設しており、これからも地域との交流を積極的に進めていきたいと思っております。

第2学習室では、書道やデッサン画、水墨画サークルの展示を行います。玄関展示では、例年御協力をいただいている近隣保育園とともに、今年度は調布中学校美術部さんの作品による階段アートを展開しております。

期間中のお楽しみとして、野菜摂取量が分かるベジチェックなど、興味を持っていただけるような取組も併せて用意しております。

ぜひ皆の力を合わせてつくり上げている文化祭に、どうぞ足をお運びいただければ幸いです。

西部公民館からは以上です。

○安倍委員長 ありがとうございます。小野館長、お願いします。

○小野北部公民館長 続いて、北部公民館です。パンフレットを御覧ください。

表紙につきましては、「絵手紙花の会もみじ」の若い会員の方が題字とリンゴあめを描いております。

パンフレットをお開きいただきまして、2ページにわたって発表部門のイベントを記載しています。初日の26日には、「Cherrys!」によるチアダンスのオープニングセレモニー、「地元の有志の農家の会」による新鮮野菜とお花販売、「TTB」のベンチャーズサウンドの演奏になります。

27日日曜日は、昨年も大変多くの方が来場しました北の杜わくわくまつりを実施します。ポニーふれあい広場におきましては、上ノ原公園から深大寺通り商店街までポニーと一緒に散歩するまち歩きと、上ノ原公園でポニーの餌やりと乗馬体験、小学6年生までの児童を対象に実施します。

また、そのほかにも大人も喜ぶ射的コーナー、椅子に座ってお茶を体験できるドキドキ子どもお茶席など様々なイベントを実施する予定です。

右側に行きますと、29日には筋肉体操、ストレッチの体験教室、折り紙体験、コーラス発表を実施します。

30日には、すまいるパンの惣菜パンと菓子パン、公民館専門員によるコーヒーの販売です。

31日木曜日には、「よみきかせサークル」の絵本と本の展示とおはなし会とコーラス発表。

11月1日には、「ヴォイスレスサークル」が昭和の昔遊びを歌いながら体験するイベント。

11月2日には、上ノ原まちづくりの会の調布産ラベンダーサシェ作りとウクレレ、ゴスペルの発表があります。

3日の最終日には、朗読公演とドラムの体験とミニ演奏会です。

続きまして、最後のページ、展示になります。1階の入り口では、城山保育園の園児の作品が来館者を出迎えます。また、入り口を入りまして右側の展示ギャラリーには、陶芸、折り紙、絵手紙の展示、廊下の壁面では成人学級の活動展示、美術室では地域活動の展示として、健全育成、まちづくりの会、子ども会連絡会、深大寺通り商店会の展示と、パンフレットに記載はありませんが、神代中学校の美術部と晃華学園中学校高等学校の美術作品の展示でがあります。

2階に行きますと、絵手紙、陶芸、絵画の展示と、廊下の壁面では絵手紙と成人学級、廊下の窓側では上ノ原地区生け花子ども教室の生け花を展示する予定になっております。

北部公民館からは以上になります。

○安部委員長　　ありがとうございました。それぞれの地域文化祭の御案内をさせていただきましたけれども、何か御質問等ございますか。大槻委員。

○大槻副委員長　　質問というより今の皆さんのお話を聞いて、これは本当にいいことだということと、続けることだ、そして広げることだと思いました。今の東部、西部、北部、皆さん、全部ここに出ていますけれども、この説明のときに地域のコーナー、それから玄関前ですけれどもというような形。つまり、今、最後に北部さんもここには載っていないけれどもという形で、地元の学校をどんどん必ず使っていく。これは本当に大切なことだと思います。ただ使うのではない、これでいつもどんどん継続していけば、要は参加している人間、子どもたちもそのまま成長しますので、それを継続してつなげていくために、どういう形でセッティングするにしても、今、全部、東部、西部、北部できていますけれども、学校のつながり、教育委員会を基にするという意味とはちょっと違います。あくまで館ごとにこのつながりを持っていく、大事にしていくということを忘れないでやっていければいいと思います。

以上です。

○安部委員長　　ありがとうございます。ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

それでは、(6)社会教育委員の会議（令和6年度第3回）について、丸山東部公民館長、お願いいたします。

○丸山東部公民館長　　それでは、調布市社会教育委員の会議（令和6年度第3回）について御報告いたします。資料3をお願いいたします。

会議は令和6年9月5日火曜日午後1時30分から、教育会館3階301研修室で行われました。

議題につきましては、記載のとおりですが、時間の大半を2、議題、(1)協議事項、令和7年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会ブロック研修会に費やしていました。当該年度に調布市が幹事市となることから、他ブロックの過年度実施内容及び令和元年度幹事市であった際のグリーンホールにおける演劇の上演を実施したことを参考に、参加委員全員から様々な意見が出され、委員間で闊達な議論がされましたが、その日には確定までに

は至らず、次回、各委員が検討した内容を基に議論することとなりました。

その他の記載内容については、質疑応答は特にございませんでした。

最後に、次回の社会教育委員の会議ですが、令和6年11月12日火曜日、教育会館301研修室で開催されます。

説明は以上となります。

○安部委員長 ありがとうございます。報告について質問等ございませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

なければ、続きまして、日程第2、協議事項、令和6年度公民館運営審議会研修会のテーマについて、丸山東部公民館長、御説明をお願いいたします。

○丸山東部公民館長 それでは、これまでの経過と令和6年度公民館運営審議会研修会のテーマについて御説明いたします。

前回、書面開催となりました第4回定例会において、賛成多数により、講師について原案を御承認いただいたところです。これを受けて事務局では、明治安田生命保険相互会社地域リレーション推進部に講師を依頼し、栗原委員から御提案いただきました内容をお伝えし、お受けいただきましたことをここに改めて御報告をさせていただきます。

栗原委員の御提案内容について御説明いたします。明治安田生命保険相互会社では、地方創生の推進を目的に公民館元気プロジェクトを推進しており、依頼のあった全国の公民館に無償でMY定期講座を提供しております。このプロジェクトを企画立案し、運営するに至った経緯や基本理念、プロジェクトを通じて感じた全国の公民館の現状や課題について、民間企業の立場から御講演いただければというものです。本日は、これを踏まえてテーマや講演会名などを御検討いただきたく存じます。

なお、公民館元気プロジェクトを担当されていた戸村沙織氏は、人事異動により他部署へ移られたとのことですが、本日のテーマ決定後に、派遣する講師について御検討いただくことになっております。過不足がございましたら、栗原委員から補足説明をお願いできればと思います。

説明は以上となります。

○安部委員長 何かテーマについて、栗原委員からありますか。

○栗原委員 簡単に言いますと、保険会社という一民間企業が、本来、地方行政が行っている公民館活動の一部を、民間委託という形だと思うのですけれども、全国的に事業展開しているということなので、その事業内容を知ることが、現行の公民館の運営にとって

参考になることもあるのではないかとということで、まず事業の基本理念とか、具体的な事業内容とかノウハウについて、お話を聞いたらどうかということです。

月刊公民館という雑誌に、全国の公民館のお役に立てたらということで、明治安田生命保険相互会社の記事が載っていたので、テーマについては、私がこれから適当に抜粋した内容なのです。ということで、これだけ網羅していればいいのではないかとということで提案します。

○安部委員長　大きなテーマは、これからの公民館とか何かあるのでしょうか。

○栗原委員　まず、明治安田生命では、SDGsの社会的課題のうち、健康寿命の延伸と地方創生の推進を優先課題として取り組んでいます。その中で、地方創生の推進を目的とした地元の元気プロジェクトの一環として、地元の公民館元気プロジェクトというのを推進しているということなのです。

それで、具体的には公民館が開催する地域住民向けの講座、イベントの開催支援として、明治安田生命のノウハウを活かしたMY定期講座というのを無償で提供していると。だから、MY定期講座と公民館元気プロジェクトについて、どういう考えで、どういうことを目的としてやっているのかということと、具体的な事例についてお話を聞きたいということです。

○安部委員長　ごめんなさい、大きなテーマとしてはどういうテーマ。依頼するに当たっても。例えば、これからの公民館について民間企業が提案することとか、まあ、分からないですよ。

○栗原委員　それは私も聞いてみないと分からないので。

○安部委員長　あちらにテーマを出して、ちゃんと応えてもらうというか、何かないですか。

○栗原委員　だから、向こうで取り組んでいる事業内容を聞くという形になります。その中から必要なものを取り組んでいくと。

○八田副委員長　多分、企業で、今流に言うとSDGsだとかという内容もできるのだらうと思いますが、先ほど議論のありました新たな公民館利用の促進だとか、全国展開をされているようですから、どこかいい取組事例が発表いただけるのだらうと思うのです。そうやって活用していったほうがいいのではないかと思いますので、2時間なら2時間、1時間半なら1時間半の講演を打ってもらうようなことなので、全国的に調布に参考になるような新たな利用者の発掘だとか、例えば先ほどあった男性利用者の開拓だとか、他自

治体での成功例だとかをぜひお聞かせいただければいいのではないかと思います。

○安部委員長　では、例えば新たな公民館利用者の発掘についてとか、そんな感じのテーマでよろしいでしょうか。

○稲留委員　今、配られたのがそうではないですか。

○丸山東部公民館長　これは第4回定例会のときにお配りした資料を改めてコピーさせていただいたところです。

○稲留委員　今、八田さんがおっしゃられたのが、テーマのアではないですか。要するに、事例をいろいろ紹介していただいて、我々としてもできそうなことを参考にして、またいろいろなテーマの選定とかにつなげていくということだと思いますので。大学の先生の理論的なことよりも、現実に実務に当たっている方の話のほうがよく見えているのです。

○安部委員長　分かるのですけれども、大きなテーマ、地方創生の推進を目的とした公民館元気プロジェクトの推進についてを聞くということなのですか。それとも、さっきおっしゃったような新たな公民館の担い手をどう発掘するかとかというテーマで話をしてもらうとか、何かあるではないですか。

○稲留委員　やはりここに書いてあるようなことで、よそ様の事例を紹介していただいて、うまくいっている事例を参考にして、そういうことではないですか。

○安部委員長　でも、それについても、こちらからお願いするに当たっては、何かテーマをしたほうがいいのではないかと私は思うのです。清水委員。

○清水委員　私は、民間と公民館の連携というイメージをしているのです。ここに民間活力を生かした地域連携ということで書いてあるので、例えば調布にはアフラックという保険会社がありますけれども、アフラックと公民館が連携するということは、恐らく今まではないかと思いますが、そういう可能性などもあるのかなと思って、今お聞きをしていたところなのですけれども、それで調布に合うものがあれば何か取り入れられるのかなと思ったりとかはしていたのです。

○安部委員長　では、タイトルは民間活力を生かした地域連携事業についてとかということですか。

○稲留委員　それはちょっと言い過ぎだと思います。民間活力と連携するということ自体は、物すごく大変だと思いますよ。だから、いろいろな事例を紹介していただく。連携といたら別だと思うのですよね。

○安部委員長　私が言うのは、今までも公民館とは何かとか、公民館運営審議会の役割

についてとか、タイトルをつけていろいろ話をしてきてもらっているんで、今おっしゃったような新たな公民館活動の担い手についてとかということで事例を紹介してもらおうとか、大きなタイトルは何がいいですかということを知っているんです。

○栗原委員　　そういうおっしゃるような細かいことは、後で質疑回答の時間を設けて、そこで聞けばいいのではないですか。

○安部委員長　　でも、ごめんなさい、講演会だとタイトルがあって、そのタイトルに基づいてお話をしてくださるわけなので。

○栗原委員　　だから、明治安田生命でやっている事業の内容がテーマなのですよ。

○清水委員　　ここに書いてあるテーマでは駄目なのですか。

○安部委員長　　アですか。

○清水委員　　(2)のAとIがテーマかと思えますけれども。

○安部委員長　　では、地方創生の推進を目的とした公民館元気プロジェクトについてをテーマにするということですか。

○清水委員　　それと、地域住民向け講座、イベントの開催支援等の現状について。

○栗原委員　　民間企業がこういうあれでやっているわけですから、この内容を聞けばいいのではないですか。

○安部委員長　　ごめんなさい、私は大きなタイトルが。分かっているのですけれども…
…

○栗原委員　　その中から必要なものを取ればいいし、分からないことがあったら、その場で聞けばいいのではないですか。

○安部委員長　　いや、依頼するに当たって、どちらを中心にして聞いていくのかとか、どういうことを中心に聞いていくのかということ議論していただければと思ったのです。

○清水委員　　では、この中で聞きたいことということですか。

○安部委員長　　はい。

○大槻副委員長　　前回、第4回的时候に、こちらのテーマについて、私、意見をさせていただきましたのですけれども、これをそのまま読めば、民間企業の若手を講師として研修会で使うことは大いに賛成であると。また、研修会のテーマは短く端的に表現したものがよいと思うのでという形。これをそのまま文章にしてしまうと、テーマというより、本当の研修会のテーマとは、ちょっとずれてしまうと思うのです。これは言葉が悪いとかそういうのではないです。これをもっと短くして初めてテーマになると思うのです。これだと説

明になってしまうと思うのです。だから、ここから行くのであれば、この文章をもっと端的にして、要は短い、それがテーマになると思うので、そこは考えたほうが良いと思います。

以上です。

○八田副委員長 委員長、テーマのことで、これだと漠として分からないということがおありだと思うのです。調布の公民館自体は既に元気があるのですけれども、その利用者の発掘をさらにしていく必要性は、みんな感じているところですよ。そこに我々に何かヒントになるようなことを打ってもらえれば良いのだろーと思いますから、この内容にこだわることではないのですけれども、あえて言えば、アの公民館元気プロジェクトなるものを聞いてみないと、我々の参考になるかどうかというのも、民間で、全国で展開している事例ですので、テーマはテーマとして絞ったほうが良いと思いますが、向こう流のやり方でやっているのは、アとイということだろーと思いますので。

○稲留委員 これ、公民館の活性化についてとか、そういう感じのタイトルにしておいたらどうですか。そうしたらかなり包括的だし。

○安部委員長 でも、大きなテーマをこちらから出しておかないと、あちらのほうも説明も絞られてこないと思うのです。先ほどから新たな担い手をどうつくっていくのかとか、公民館の担い手とか、公民館の役割をもっとどう活性化するのかとかというところで、大きなテーマをつくってもらって、それで安田生命のほうでやっていらっしゃる内容を話してもらえばいいのではないかと思います。いいでしょうか。館長。

○丸山東部公民館長 皆様でお話しいただいた今の公民館の活性化についてという大きなくりの中で。

○安部委員長 活性化とか新たな担い手のつくり方とか、そういう大きな。活性化も含めてだよね。

○丸山東部公民館長 テーマを活性化についてにして、コアな部分をどこにピンポイントで当てるかというところは、ある程度絞ってもらわないと、ぼやかし過ぎてしまうのかなというところがありますけれども……

○八田副委員長 民間ですので、こういうのをやってくさだいと言えばやってくれます。

○丸山東部公民館長 そうですね。新たな掘り起こしだったりとか。

○安部委員長 担い手をどうつくっていくのかとか、地域創生。

○稲留委員 担い手というと、公民館を運営する側の話のような感じ。

- 安部委員長 市民の担い手。
- 稲留委員 要するに、公民館の利用者を増やすということですよ。
- 安部委員長 利用者もそうだし、公民館をつくっていく市民。だって、地域文化祭も市民の人がつくっていているわけではないですか。
- 稲留委員 それはそうだけれども、担い手といたらどうなのだろう。
- 八田副委員長 利用者とか。
- 稲留委員 利用者ですよ。
- 清水委員 戸村さんは地域コミュニティの活性化と言っているみたいです。
- 大槻副委員長 活性化です。
- 安部委員長 では、公民館の活性について？ 今回は戸村さんではないのですよね。
- 栗原委員 全部お任せしているのです。
- 大槻副委員長 もしこのまま、さっきから出ているアのテーマの文章でいくのだったら、例えば地方創生の推進を目的ではないです。目指してというように形で、サブテーマに公民館元気プロジェクトと入れる。そうすると、この文章が2つに分かれるのですけれども、単発、単発でテーマになってきます。
- 稲留委員 地方創生というのは、今、総選挙の1つのスローガンでもありますから、そういうのはあまり使わないほうがいいような気がします。
- 大槻副委員長 私は、ただ、この文章から言っただけなので、別に地方創生を使う、使わないなんていうのを考えて言っていないです。
- 安部委員長 では、公民館の活性に向けた活動についてか何か、保険会社でやっている活動について話してもらおうということでもいいですか。はい。
- 田中東部公民館主査 今、皆様の御意見を頂戴して私自身が感じたところでは、大きなテーマとしては、やはり公民館の活性化についてとくくって、副題として、公民館元気プロジェクトを通じた公民館活動と新しい担い手とか、そういうくくり方をしたらどうかと思うのですけれども、よろしいですか。
- 安部委員長 それでいいと思います。それであちらのほうにテーマを投げかけないと、このプロジェクトで講座を幾つもされていると思うのです。やはり絞っていかないと、あちらのお得意なところを話してくれるかもしれないのですけれども、私たちが聞きたいものとはちょっと違って来るかもしれないので、よろしく願いいたします。
- 田中東部公民館主査 こちらのほうで、このテーマで御提案させていただいて、場合

によっては、あちらの要望とすり合わせて一部変更させていただく等、あるかと思いますが……

○安部委員長　でも、こちらの要望としたら、やはり新たな担い手をどうつくっていくのかというところは聞きたいところだし、やはり公民館を活性化するとかというようなどころはお話を聞きたいので、その基本ラインは変えずに、それに沿った内容で話をしてもらおうということで依頼をしてもらえればと思います。

○丸山東部公民館長　確認です。担い手という表現であるのか、利用者であるのかは、大きなくくりの中で、公民館を利用する団体、それに基づいて登録団体だったりとか、カバーしてくれるところ、包括しているというような……

○安部委員長　でも、地域参加であったりとか、住民参加というのはすごく大事なことになるので、やはり担い手でもあったりするとは思いますが。

○丸山東部公民館長　ニアリーイコールというか、その部分ですね。分かりました。

○安部委員長　では、あと7分なのですけれども、ちょっと延長させていただいてもよろしいですか。すみません。

日程第3、その他、(1)質問事項の事前通告についてということで、栗原委員からの提案があるのですよね。お願いします。

○栗原委員　ここに書いてあるとおりののですけれども、今回、書面をやりましたよね。書面回答をいただいた。現実には、事前通告すると、こういう形で事前に質問事項の論点が整理されて送られてくるわけですよね。だから、複雑な問題とか、事前に調べなければ館長が答えられないものについては、質問する方があらかじめ書面を出しておいたほうが、本当の会議が始まったときに、合理的にスムーズに会議が進むのではないかとということで、これを提案させていただきました。

○安部委員長　ありがとうございます。いつぐらいに事前通告をするということとか、資料が届く……

○栗原委員　あらかじめ資料が届いて、それに目を通してから質問が生まれると思うのです。だから、資料到着後1週間ぐらいですかね。

○安部委員長　1週間だと当日ですよ。大体1週間前だから。事前の資料をもっと前にくださいというのか。それが可能なかどうか。

○栗原委員　資料ができていればあれですけれども。

○田中東部公民館主査　昨年度と比較していただければ分かるのですが、1週間、実質

5日は確保したいと思いながら、毎回、御通知申し上げているところでありますが、それ以上の前倒しというのは、ほかの業務の都合も併せて正直難しいという感じになります。

1週間前に資料の御通知をさせる今の状況が最大限ということでもありますので、そこから通告書を頂戴して、回答を差し上げるのが当日でよろしいのであれば、それは可能かなと思いますけれども、事前に文書で皆さんにまたお配りするというところは、正直難しいかなと思っております。

○栗原委員 回答は別に要らないのです。

○田中東部公民館主査 通告だけということですか。

○栗原委員 コミュニケーションするために、あらかじめ館長に質問事項を連絡するだけです。回答はその会議でやっていただければいいので。

○八田副委員長 栗原委員の意図しているのは、当日出たところで質問するのではなくて、あらかじめお送りしておけば、速やかに対応できるでしょうという提案だと思うのです。

○栗原委員 そのとおりです。

○八田副委員長 ですから、別に資料が整っていなくても、あらかじめ質問者がおられたら、事前通告をして調べておいてもらいましょうということだと思います。

○稲留委員 ただ、事前通告、今、簡単に答えられるようなものでかと言っていただけけれども、例えば私が冒頭に言った、この数字の違いはどうですかという程度の話は、皆さん即答できるわけですよね。現実にも今、テーマの話の議論でいろいろもめたように、そういうことだと質問も物すごくしにくいし、質問を義務づけるのか、ボランティアというはおかしいけれども、希望でやるかということにすると、結局面倒だから、みんなやらなくなってしまいう可能性が多いと思うのです。

私も政府関係機関にいたので、実は回答を書く立場にいたことがあるのです。あのときは夕方に分かって、それから夜中までかかって、上司の了解を取ってという話で、公に出すとなると、いろいろやられて結構骨を折ったことがあります。それで、それが文書であれば、そのまま議事録に載っかっていくわけですよね。それを本当にこの内輪で、分からなかったら次回でもいいというような話もあるわけですから、腹を割って話せばという感じがしますけれども。紙で書いて事前に出すというのを義務づけてしまったらちょっと。

○安部委員長 義務づけはしないですよ。

○八田副委員長 今言っておられるのは、あらかじめ分かっている質問の場合、お伝えしておいたほうが、事務局が楽なのではないかということで栗原委員はお考えですよ。

- 栗原委員　　はい。
- 八田副委員長　　だから、それがなければ事前通告もないことだろうと思いますので。
- 清水委員　　通告という言い方が結構あれじゃない。
- 栗原委員　　事前連絡という形です。
- 稲留委員　　今までその場でやっても、そんなに答えがややこしくて出てこなかったこともあまりないしという感じがしますけれども。
- 清水委員　　通告ではなくて、聞きたい事項があれば文書でお問合せができるというような形があればいいかなと。
- 安部委員長　　形が認められればいいのではないですかという軽い気持ちですよ。違いますか。
- 稲留委員　　しかし、ここも役所の組織ですからね。
- 安部委員長　　それは当日までに出しておくということなのですか。いつまでに。——ちょっと協議していただいて、またどういう形であればいいかということも内部で検討していただくということでもよろしいでしょうか。継続みたいな形。
- 清水委員　　恐らく前回の書面の開催で、このような文書に残って、それを御覧になって、分かりやすかったと思っていらっしゃると思うのです。なので、議事録は一応あるのですよね。御自身が質問されたいことを先にお問合せという形は……
- 安部委員長　　でも、今回の場合は結構時間があつたので、答えも書いていただけたという形なのですよ。
- 八田副委員長　　しつこくてすみません。栗原委員はそれを求めているわけでは全くないので、あらかじめ質問、確認したいものがあつた場合、事前連絡をするというだけのことなので、資料を整えて戻してくださいなどということはお求めではないから、当日でもいいし、事前にお知らせしておくこともよしではないかということだけだと思います。なので、非常に重たく考える必要はないことだと思います。私も前に、事前にお電話で確認をさせていただいたり、それで当日を迎えたりしていますから、そういったことであろうと思います。
- 清水委員　　問合せできる書式が1枚あつたりするといいのではないですか。
- 稲留委員　　書式化は形式化につながるような気がします。今のお話をお聞きして、そのような場合にはメールで要点のみを送信することで良いと思います。
- 清水委員　　書式はしないほうが良いと。

○稲留委員 ええ。

○清水委員 使うか使わないかは別にしろ、あったらいいのかなと単純に思っただけなのです。両方、いい面、悪い面があるかもしれないです。

○丸山東部公民館長 クローズではないので、オープンで何か聞きたいことがあれば御連絡をいただくという形式が。

○安部委員長 多分、もうちょっと気軽にという形で栗原委員はおっしゃってくださっていると思うので。

○栗原委員 逆に連絡をいただければというと、私はやりにくいですね。ある程度、書式が決まっていたほうが気楽にやれるかと。

○八田副委員長 質問事項があったら、メールにべた打ちで送ることができることにしておけばいいだけなのではないですか。

○清水委員 ネットでお問合せフォームみたいなのがあれば一番いいのではないですか。

○安部委員長 そういうこともできればいいということなので、お電話で問合せもできるしということでもいいですか。取りあえず、またそちらのほうで御検討いただいて。

○大槻副委員長 総体的に言えば、またやり方の新規開拓の取りあえずの窓口です。だから一度、本体のほうに持ち帰っていただいて、それで検討していただいて、戻していただくと。今この場で決めるというようなこととは違うと思います。

○安部委員長 では、今の話よろしいですか。すみません。

その他の(2)災害時の公民館についてということで、私が出させていただいたのです。前回、台風の影響で休館になるかもしれないということだったのですけれども、私も市民の方々から、では、公民館は、災害時は利用できるのかということをお聞かれまして、実際、自分自身もきちんと把握していなかったもので、公民館の位置づけとか、災害時に公民館の周りにいる市民たちがどのように利用できるのかも含めて、お話をお伺いしたいということでテーマとして出させていただきました。

というのが、なかなか公民館運営審議会の皆さんも防災計画をきちんと読まれているわけではないし、どのような位置づけになっているのかも御存じないかと思うので、この場で共有できればいいかなと思いますので、時間が押している中で申し訳ないのですが、簡単に御説明いただければありがたいです。

○丸山東部公民館長 それでは、机上配付させていただいた資料を御覧いただければと思います。調布市地域防災計画の抜粋となります。

本計画ですけれども、所管が総合防災安全課となります。令和6年に修正するパブリックコメントを10月5日までやっていました。

本計画は、災害対策基本法に基づき、調布市防災会議が策定する計画であって、市、都及び関係防災機関がその有する全機能を有効に発揮して、市の地域における地震災害の予防、応急対策及び復旧・復興対策を実施することにより、市民の生命、身体及び財産を保護することを目的として策定しております。

1 ページめくっていただいて、用語の定義を御覧いただければと思います。用語の定義なのですけれども、特に3番目の避難所と5番目の一時収容可能施設を御覧いただければと思います。

3、避難所、大地震等による家屋の倒壊、焼失などで被害を受けた者または現に被害を受けるおそれのある者を一時的に受け入れ、保護するために開設する学校等の公共施設をいう。

5、一時収容可能施設、駅周辺に帰宅困難者が滞留した場合、避難所の収容者数が受入れ可能人数を上回った場合、避難所等への避難路が火災等によって通行不能となった場合等に活用を見込む施設である、このように定義がされております。

1 ページおめくりください。指定された避難所の一覧表となります。全部で32施設、全市内小・中学校及び協定等を結んでいる都立の学校、30、31、32が指定されているところです。各公民館の近傍地の学校も指定されております。多くの避難者の受入れが可能であり、また、防災備蓄倉庫が設置されて、食料も整備されているところです。

ページをおめくりください。一時収容可能施設として、もう一枚めくっていただいて、No.26からNo.28で各公民館が指定されているところです。避難所とはまた別の施設となっております。

この施設の役割ですけれども、表外の下段の上から3つ目です。避難所である小・中学校への避難路が一時的に通行が不可能、また、火災等によって避難路が一時的に遮断されたときの避難施設であり、避難した住民はできるだけ早期に近隣の小・中学校へ安全の確認をして移動するための待機施設とすることになっております。簡単ではありますが、公民館の位置づけとしてはこのようになります。

説明は以上となります。

○安部委員長 では、質問なのですが、今、一時収容可能施設ということになっているのですが、何かあったときには、公民館には職員はいるということによろしいのですか。

前回は公共施設が休館になりましたよね。そのときに、公民館にはどなたか人はいる、いない。

○丸山東部公民館長 発災時の状況にもよりますが、そもそも自宅から通勤できないという場合も考えられますが、前回のときは、職員は休務日ではないので、全員出勤しなさいというところでした。ただ、避難所の開設がありましたので、公民館の館長も含めた職員が避難所運営に当たりました。ただ、結果は東部公民館においては、休館にしましたけれども、職員は1名おりました。

○安部委員長 では、何かあったときには、市民が行った場合には、対応はして下さるという形なのですか。

○丸山東部公民館長 基本は、休館という形でホームページでお知らせしましたので、市民の方は原則来られないという認識ではあります。ただ、避難所は運営されていますけれども、どうしても避難所には行きづらいというところであれば、直接、休館状態で来られた場合には、うちの職員で対応した上、館独自で判断することは難しい場面も想定されますので、対策本部の総合防災安全課と協議、調整、情報共有していくこととなると思います。人命の危機にあるのであれば、その判断に従わずに、我々のほうで可能な限り対策はしたいとは考えております。

○安部委員長 北部公民館は、隣に中学校、近くに小学校があるから割とあれかもしれないのですが、東部の場合は桐朋ですか。

○丸山東部公民館長 基本的に震災時においては、東部公民館は神代高校、若葉小学校、第四中学校……

○安部委員長 だって、若葉小学校は坂下ではないですか。

○丸山東部公民館長 風水害時のことをおっしゃっていますか。

○安部委員長 風水害、両方。

○丸山東部公民館長 東部公民館は、学校法人桐朋学園がお隣です。直線距離だと約40メートルのところに、風水害時は協定をいただきまして、一部避難施設として利用は可能。

○安部委員長 では、風水害と地震発生とかの場合だと、避難所の指定が変わってくるということなのですか。

○丸山東部公民館長 震災時については、東部は都立神代高校、若葉小学校、第四中学校、西部公民館は第五中学校と飛田給小学校、北部公民館は神代中学校と上ノ原小学校が

指定されているのです。

風水害時はまた別の捉え方があって、いわゆるハザードマップ上で、震災の避難所ではあるのだけれども、風水害のときには浸水区域になってしまう。特に顕著なのが、西部公民館自体であり、その部分は指定の仕方が若干違います。

○安部委員長　そこら辺のところ、いろいろと私たちも知らない部分が多くて、今回学びたいとは思ったのですけれども、時間も押してきていますので、またこういう機会を設けて情報共有できればいいかなと思います。

○八田副委員長　丸山館長、公民館の施設利用の位置づけは、一時の待機場所にはなり得ると。避難所ではないということですよ。

○丸山東部公民館長　はい。

○八田副委員長　分かりました。

○安部委員長　用語の定義のところの避難所ではなくて、一時収容可能施設ということなのですよね。

○丸山東部公民館長　避難所の役割を担えないと。市民の安全だったりとか、食料だったり、管理を含めて、分散することによって把握がしづらいつつとか、物資の搬入がなかなか追いつかないというのが、どうやら能登半島地震のときにもそのような状況があったということなので、あくまで一時、基本は避難所に避難していただきたいということは変わらないです。

○安部委員長　すごい立派な防災計画があるのですけれども、なかなか市民の人……

○丸山東部公民館長　今、インターネットでも見られると思うので、ぜひ御覧になっていただければと思います。

○安部委員長　なかなか読めない部分もあるので、では、たまたま機会があれば、総合防災安全課の方を呼んでお話を聞くということも可能かもしれません。

では、15分になってしまいましたが、次回の定例会開催日程について、丸山館長、お願いします。

○丸山東部公民館長　次回定例会の予定でございます。11月26日火曜日午後2時から第6回定例会を東部公民館で開催いたします。詳細につきましては、追って通知をさせていただきます。

また、この日は第6回定例会終了後に、令和6年度公民館運営審議会研修会を開催いたします。当日は、研修会に参加希望の市民の出席もでございますので、御承知おきください。

○安部委員長 時間的には、研修会は去年と同じあれでいいのですか。

○丸山東部公民館長 1時間半ぐらいを考えています。

○田中東部公民館主査 3時15分とか3時半から5時までぐらいを予定しています。

○安部委員長 研修会ということですね。

○田中東部公民館主査 はい。

○安部委員長 分かりました。

続きますして、(4)その他、各館から何かございますでしょうか。

○丸山東部公民館長 ございません。

○安部委員長 15分延長いたしまして申し訳ございません。特になんということですので、これで本日の日程は終了いたしました。

これにて令和6年調布市公民館運営審議会第5回定例会を閉会いたします。御協力どうもありがとうございました。

閉会 午後4時16分